

平成30年度 第5回西伊豆町立文教施設等整備委員会会議録

- 1 日 時 平成31年2月13日(水) 19:00~20:00
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館(安良里) 3階多目的ホール
- 3 出欠席 委 員:別紙のとおり
事務局:清野教育長、高木事務局長、石田智直、江畑和貴
- 4 傍聴者 0名

事務局長

皆さんこんばんは。定刻前ですが皆様お揃いになりましたので、第5回文教施設等整備委員会を始めさせていただきたいと思います。皆さんお疲れのところ夜間の会合にお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日5回目の整備委員会となりますが、今年度は最後になろうかと思われま。よろしくお願ひします。それでは開会のご挨拶を委員長にお願ひします。

委員長

皆さんこんばんは。寒いなかご苦勞さまで。今日は5回目の整備委員会ということで、今まで皆様に協議していただき、何とか統合の形が見えま。今日は最後の整備委員会になろうかと思ひますが、今後の統合方針について説明していただきます。よろしくお願ひします。

事務局長

ありがとうございました。それではさっそく議題に移りたいと思ひます。議事進行は委員長にお願ひ致します。

委員長

それではさっそく議題に入ります。関連もありますので、1の西伊豆町学校等再編組織図案から、3の2024年開校予定の小中一貫学校についてまで一括で教育長より説明していただきたいと思ひます。

教育長

皆さんこんばんは。年度末のお忙しいなか、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。説明が長くなりますので、座って説明させていただきます。まず議題の西伊豆町学校等再編組織図案について、皆様のお手元に配られている組織図案をご覧くださいと思ひます。西伊豆町学校等再編組織図案、随時更新とあります。これは2024年までこれで行くというものではなく、不都合があればその都度、随時更新をしてまいりたいと考えております。その右側に2018年とありますが、ここは恐れ入りますが、訂正をお願いします。2019年の誤りになりますので、そのように訂正をお願いします。2019年1月7日西伊豆町教育委員会で作った案でございます。これを1つ1つ説明してまいりますと、相当時間が掛かりますので、

資料を事前配布させていただきました。これを見て疑問に思うことがあれば、この場でご質問いただければと思います。いかがでしょうか。学校統合については、この場で話し合われてまいりました。それを具体的に移すとなると、膨大な時間が掛かりますので、これについては細かな組織の中で細かく検討していきたいというようなところから、この組織図案が出てまいりました。学校職員が中心となっておこなうことであります。とても大変なことだというように捉えております。良い学校を作りたいと思えば、職員誰もが良い学校を作りたいと思うこと、大変な準備を通じてそのような思いを膨らめて、心を1つにして新しい学校へ移行してまいりたいという願いも込められております。その組織図のなかに中段やや下の方に当たりますが、学校運営部会、学習部会、生活部会とあります。そのなかで、別紙リストのうちと書かれておりますが、このリストについては次のページとそのまた次のページにリストを添えております。チェックリストのことです。その組織につきましては、今年度中に立ち上げたとしても、今年度末には教職員の人事異動となりますので、来年度新たな年度がスタートしてから、この組織の立ち上げをしていきたいと考えております。特に質問が無いようでしたら、この組織で進めてまいりたいと考えます。この文教施設等整備委員会につきまして、この図の左上に書かれております。ここで話し合われた主な内容について、進行状況を来年度以降の文教施設等整備委員会で報告してまいりたいと考えております。特に無いようでしたら、この形で進めさせていただきたいと思っております。次に2021年度開校予定の統合中学校について、そちらの方へと進めてまいりたいと思っております。No. 1の資料が最後にありますけれども、No. 2のなかで合わせて説明させていただきたいと思っております。資料No. 2の2018年度中に検討を始めたい事項として、そこに3行ほど書き出しておきました。別紙チェックリスト参照ということで、先ほどざっとご覧になっていただいたリストのほうで、2018年度中に検討を始めたいものについては、黒丸で記しております。組織的な取り組みにつきましては、先ほど見て頂いた町学校等再編組織図には、2019年度からを予定しております。そこで話し合われた結果が、こちらに上がってくるようになっておりますけれども、この組織については来年度からを予定しておりますので、2018年度中に進めたいことにつきましては、1月22日に町園長校長会を開いておまして、そのなかで検討していただきました。そして検討して頂いたことは、その下の2021年度開校予定の統合中学校についてと、2024年度開校予定の小中一貫校についてということになります。この場での文教施設等整備委員会の提案というように進めたいということで載せていただきます。まずはそのなかの2021年度開校予定の統合中学校についてですが、このような統合中学校を考えておりますということで、そこに校名から設置場所、教

室配置、校章、校歌、スクールカラー、広報、副教材、制服、設置する部活、生徒会役員。一貫研ローテーションとありますが、これは町内のこども園、小学校、中学校の先生方で、一貫教育研究会というものを開いております。その発表校のローテーションが決めてあったものが、これから学校数、園数が減ることによって変わってきます。それからアンケート調査の作成と集計、項目だけを読み上げましたが、そのとおり考えております。これにつきまして、ご質問を出していただければと思います。一括審議ということなので、3まで進めさせていただきます。それではその下の、2024年度開校予定の小中一貫校についてになります。この形態については、施設一体型小中一貫校として提案をさせていただきます。前回ここでの決定につきましては、基本的に義務教育学校というような同意をいただいておりますけれども、施設一体型小中一貫校として提案をさせていただきます。よく分からないところがあるかと思しますので、ここに段ボールで箱を用意させていただきました。義務教育学校とはいったいどういうものなのかと言いますと、その資料のNo. 3をご覧くださいと思います。義務教育学校とは学校教育法第1条に示されております。この法律で、学校とは幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とします。これは平成27年に改正されております。そのなかで義務教育学校という言葉が初めて出てきました。この義務教育学校とは、小学校6年間と中学校3年間の合計9年間で1つの学校として、一貫した教育を実施するというものです。この義務教育学校にはどういった利点があるのかというと、そこに3点示しておきました。小学校から中学校に進む際に、大きな段差を感じる子どもたちというのは大変多くあります。その段差を中1ギャップと呼んでおります。それによって、学校が嫌だと感じる子や、不登校といった問題も出てきます。その段差を出来るだけ少なくしたいというのが、この義務教育学校が出てきた背景にあります。9年間で系統的な教育がおこなわれます。今はないとは思いますが、何年前には、例えば小学校で芋を植えて芋堀をおこなうという時間がありました。それを中学校でも同じようにおこなわれるというような、あまり系統的といえないようなこともありましたけれども、そういったものもそれぞれの発達段階に応じて組織的に組み立てていくというようなことが可能となります。今は本当によく見えやすい、分かりやすい例として取り上げましたけれども、これは様々な場面でも言えることです。それから9年間の学習環境が安定する。環境が変わることによって子どもたちの負担というものも相当なものが出てまいりますが、その学習環境が安定するというような利点があつて、義務教育学校と言うのが出てまいりました。そして次に小中一貫校の設置形態についてですが、これがなかなか分かりにくいところがありますので、このような模型で説明させ

ていただきます。こちらの段ボール箱について、義務教育学校と言うように見て頂ければと思います。そしてこちらの分割されている大きい方が小学校、小さいほうが中学校として見ていたければと思いますけれども、この小学校が中学校と離れていても、逆に中学校と小学校が離れていても、小中一貫校として成り立ちます。小中一貫校にしようと思えば出来ます。これが皆さんのお手元に配られたNo. 3の施設分離型になります。それから隣接型というのがありますけれども、それは隣接したなかで小中一貫校をおこなおうと思えば、それで小中一貫校は出来上がります。現在の賀茂中学校、賀茂小学校、それから西伊豆中学校、仁科小学校でも隣接型で小中一貫校としてやっていくことに合意が得られれば出来ます。そして、施設一体型というのが小学校、中学校が同じ施設に入って、一体型として小中一貫校をやっというこことであれば、それはそれで話が1つにまとまって、小中一貫校施設一体型として出来上がります。そして、ここまで時間をかけて検討してきたというのは、この施設一体型の小中一貫校と義務教育学校の違いがはっきりしませんでした。見たところ同じであるということで、例えば土肥は義務教育学校でありながら、表向きは土肥小中一貫校と名乗っております。制度的に義務教育学校でありながら、そういう名前が付けられております。それから静浦については、施設一体型の小中一貫校です。それが土肥の義務教育学校とどう違うのかといいますと、ほとんど一緒です。制度上は違いますが、内容はほとんど同じです。そういったところから果たしてどこが違うのかということで、調べてみた時に3つ目の色のついた枠のなかで囲まれております、義務教育学校と施設一体型小中一貫校の違いというものがあります。これは教育職員免許法第3条になります。普段生活しているなかではなじみのない法律になりますが、義務教育学校の教員については、小学校の教員の免許状及び中学校教員の免許状を有するものでなければならないという規定があります。義務教育学校の先生になるには、この2種類の免許状をもっていなければならないということです。現在、小学校の先生のなかには中学校の免許を持たない方は数多くおります。そして中学校の先生のなかには高校の免許状と中学校の免許状を持っているけれども、小学校の免許状は持っていないという方は多くおります。ですので、小学校、中学校両方の免許状が必要だということになります。ただ、これについてはその下に記載してある通り、教育職員免許法附則第20項のなかで、小学校教諭の免許状または中学校教諭の免許状を有する者は、当分の間、それぞれの義務教育学校の前期課程または後期課程の主幹教諭、指導教諭、教諭または講師となることができる。非常に堅苦しい表現ですけれども、この義務教育学校の先生になるには小学校と中学校両方の免許が必要になりますが、当分の間はどちらかのみでいいと、この附則の中でうたっております。ですから、今のところこの小中

一貫校、義務教育学校はほぼ同じと考えてもいいこととなります。ただしが消えるまでは同じと考えていいのですが、いつかは消えるので、小学校中学校両方の免許を持っていなければいけないとなった時に、両方の免許を持っている教員が揃うのだろうかという問題が出てまいります。そういうところから義務教育学校より施設一体型小中一貫校のほうが適当であると考えましたので、ここで改めて施設一体型小中一貫校を提案させていただきます。もう一度資料No. 2の方に戻りまして、2024年度開校予定の小中一貫校について、形態については説明させていただいた通り、施設一体型小中一貫校として提案させていただきます。テーマは志。育みたい力と態度については、そこに記載されている通りとなっております。以上説明が前後しましたけれども、1から3までの説明とさせていただきます。

委員長

教育長より1から3までの説明がありましたけれども、ご質問やご意見がありましたら、よろしくをお願いします。

鈴木（雅）委員（仁科認定こども園PTA会長）

前回の話で、義務教育学校の場合には、小学校と中学校の卒業式と入学式が無くなるということだったのですが、この施設一体型でしたら、ある意味別の形となると思うので、そういう場合は卒業式と入学式は出来るのでしょうか。

教育長

法的には可能です。入学式、卒業式をおこなうことは可能です。ただ、現在先行している事例からしてみますと、静浦の入学式は小学校1年生の時、卒業式は9年生の時のみという形でやっております。というのは、先ほど義務教育学校の時説明させていただいたとおり、できるだけ段差を少なくしたいというのが理想としてありますので、その部分で現状は1回ずつということです。ただ、義務教育学校を今月の9日に訪れたときに、義務教育学校の校長先生が、小学校を卒業してから私立の中学校へと進む子もいるので、その子たちに前期課程の修了証書を渡すくらいは考えたいというお話をしておりました。すみません。先ほど説明の中で、義務教育学校については1つの箱ですとお考えいただきたいと説明させていただきましたが、資料の中に小中一貫教育制度についてのところのなかで、1、2、3いずれも施設の形態は問わないと記載されておりましたので、先ほどの説明は一部そのように修正させていただきます。

委員長

先ほど分離型の小中一貫校もあるというお話でしたが、一般の小学校と中学校とどう違いがあるのでしょうか。

教育長

今の小学校中学校とどう違うのかという質問ですが、目指す方向が同じなのか、大きく一言で言ってしまえばそこに尽きるかと思えます。例えば、今日の

資料のNo. 2のなかには、2024年度開校予定の小中一貫校についてのかで、テーマが志というようにありますけれども、子どもたちに志をもって貰いたいがために、様々な方向で子どもたちに当たっていく、小学校年代には小学校年代に相応しいやり方、低学年、中学年、高学年とありますけれども、それぞれの年代に相応しいアプローチの仕方があるのかと思います。志を立たせていきたいという願いを込めております。

安達委員（伊豆海認定こども園PTA会長）

前回、ご説明なされたかと思うのですが、義務教育学校の学年の振り分けは、その義務教育学校独自でどのようにも組み替えることができるとご説明あったと思うのですが、今回このなかで前期課程と後期課程で分けているのは、小学校6年と中学校3年で前期と後期で分けるという考え方でよろしいでしょうか。

教育長

今回私の方で色々勉強させていただきまして、それで義務教育学校であっても、小中一貫校であっても教育内容については、全て小学校6年間の教育、中学校3年間の教育ということで、国に決められているのでそれが基本となります。多少動かすことは可能ですけれども、そういう所から義務教育学校においても、前期課程、後期課程と分けております。学年を分けることにつきましては、1番の課題が中1ギャップを無くすこととなりますので、訪れた学校では4年間、3年間、2年間でブロックを作っております。これは土肥も静浦もそのような形でやっております。

委員長

将来、複式学級になった時に、今の小学校6年生と中学校1年生を1人の先生が教えるということはできるのですか。

教育長

小中一貫校というのは、小学校と中学校が同じ施設のなかでということありますので、小学校と中学校の境目というのはあります。ですので、小学校6年生と中学校1年生が複式学級となることは考えにくいことです。

委員長

一貫校になった場合に、校名はどのようになるのか考えられますか。西伊豆町小中一貫校というようになるのでしょうか。

教育長

それはこれからの話になるのかと思うのですが、西伊豆町小中一貫校というのが、一般的には考えられるかもしれません。

委員長

（聞き取り不能）…校長先生などは1人になるのですか。

教育長

小中一貫校となりますと、法的には1人1人置くことが可能です。ですが、実際1人1人という例については、私の方では把握しておりません。同じ施設のなかで2人のリーダーということになりますと、混乱する場面というのも含めて判断に時間が掛かるのではないかと思います。2人置くことは可能ではありますけれども、1人の例が多いです。

委員長

よろしいですか。ある程度話を進めないとはっきりとした動きも見えてこないと思います。話し合いを進めて、見えてくるものもあると思います。よろしいでしょうか。特に無いようでしたら4の賀茂幼稚園廃園に伴う伊豆海認定こども園の運営案について、事務局から説明していただきます。

事務局長

では、資料ナンバー4をご覧いただきたいと思います。賀茂幼稚園の廃園に伴いまして、来年度の伊豆海認定こども園の運営調整案を園の方でまとめていただきましたのでご報告をさせていただき、ご意見をいただけたらと思います。資料につきましては、事前にご確認をいただいているかと思っておりますので、主な部分を説明させていただきたいと思います。では、まず、1ページの園服・体操服等の2つ目のクラス名、クラス帽子ですが、クラス名は新たなものに変更し、帽子については、毎年買い替えるのではなく、持ち上がりで利用することとしました。次にバスについてですが、ここには、保育時間と登降園時間も記載してございますが、そちらにつきましては、伊豆海認定こども園の今までどおりの時間といたしました。最下欄のバスの利用についてですが、園児の安全確保のため、園の海岸側の通りに臨時バス停を設置することで東海バスと協議がされております。また、利用できる園児ですが、基本として、安良里、宇久須地区の園児ということで調整をしております。次に、次のページ、2ページをお願いします。中段の幼年消防クラブですが、こちらは賀茂幼稚園独自の活動でありましたが、基本的な活動は伊豆海認定こども園に引き継ぐことといたしました。次に3ページをお願いします。PTAの役員につきましては、園の案を記載してございますが、この案をたたき台にして、本日、保護者の方が中心となり組織編成を協議し、決定したところであります。この件につきましては後ほど須田園長の方から報告していただきたいと思います。5ページからは月の行事となっております。来年度は、可能な限り賀茂幼稚園で実施していた行事も取り入れ、廃園となった地域との関わりも持てるようにさせていただきました。以上簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

須田委員（伊豆海認定こども園及び賀茂幼稚園長）

PTA役員の関係ですが、伊豆海認定こども園と賀茂幼稚園では、会長は来年度に限り、伊豆海認定こども園から1名、賀茂幼稚園から1名と2名の

会長と考えておりましたが、保護者の方から会長は1名の方がやりやすいのではないかとということで、本日伊豆海認定こども園の1、2、3、4歳児と賀茂幼稚園の3、4歳児の保護者に集まっていただき、話し合いをさせて頂いた結果、平成31年度会長は1名。副会長は伊豆海認定こども園の4歳児保護者から1名、賀茂幼稚園4歳児の保護者から1名。年次から選ぶのは今年度のみで、次年度から副会長が会長とするというところで、32年度の会長は副会長からの持ち上がりではなく、新しく選出するという話し合いになりました。以上です。

委員長

4の賀茂幼稚園廃園に伴う伊豆海認定こども園の運営案について、ご説明ありましたが、ご質問やご意見はありますでしょうか。特に無いようでしたら。この案で了承いただけたということで、5のその他に行きます。事務局からはありますか。

事務局長

その他として1件お願いします。今年度該当地域につきまして、測量事務をおこなっております。この件につきまして、皆様のところには事前の詳細報告が無く、ご迷惑をかけた点がありましたことをお詫び申し上げます。現在の進捗状況につきまして、石田係長が説明いたします。

石田学校教育係長

測量業務の進捗状況ですが、1月11日に測量用地の土地地権者の方々へ測量作業に伴う土地への立入りのお願いの文書を送付しまして、1月17日頃から測量作業を開始しました。今の時点では、用地の基準点測量・現地測量は完了しております、学校内の断面を図る作業を実施しており、合わせて今後の用地立会いに向けて、地形図と公図を重ね合わせて、地権者リストの作成作業を実施しています。今後の予定ですが、2月下旬までに境界確定のため測量用地に仮くいを打ち、用地立会いが必要な土地地権者の方々へ立会いの依頼文書をお送りし、3月上旬から中旬にかけて用地立会いを実施する予定です。以上です。

委員長

この用地の測量について、今の土地以外に工事用道路の土地など、買収するようなどころはあるのでしょうか。

事務局長

ある程度広い面積で測量をかけております。ただ、買収するかどうかについては、今後の工事の計画等も踏まえて、仮設道路として一定の期間お借りすることも含め検討することになるかと思えます。

委員長

今は境界の確定をするために測量をするのですか。

事務局長

境界の確定だけでなく、計画地が広がることも考慮し、周辺用地も含め現計敷地より少し広い面積を測量しております。

副委員長

私のところの担当の地区になるので、数点お聞きしたいことがありまして、1つは神社の移転は確定ですか。

教育長

移転ではなく、正しくは移設になります。嵩上げをして、その上に旧の建物を乗せるか、新しい建物にするのか、その話し合いについてはこれからになります。

副委員長

それでは場所はあそこから移動しないということでしょうか。

教育長

そのように考えております。

副委員長

それからもう1つ、道路の拡幅の話ですが、実際的にそこにかかってくる家がありまして、心配しているというところもありまして、そういったところはまだそこまでは話は来ていないということですが、どうなのでしょう。

事務局長

そこを実際に工事車両用道路として使うのか、または別のところを工事車両用道路として仮設するかは現在未定です。別のところに仮設道路を建設する場合は別の方に交渉させていただくこともあります。

副委員長

それでもう1つ、バス停の移動ということも確定ですか。

事務局長

そこも確定ではないです。別のところに仮設道路を作った場合には、その移設は必要なくなります。

委員長

何か他にご質問等ありますか。特に無ければその他としてご意見有ればと思います。

安達委員（伊豆海認定こども園PTA会長）

すみません、少し戻ってしまうのですが、小中一貫校になる時の分けることに関して、卒業式や入学式の話になってしまうのですが、他のところだと終了過程証明書みたいなものを出すところもあるということですが、セレモニ一的なものは無くなる前提なののでしょうか。それは中1ギャップを無くすというお話のなかにあったので、そういう意味合いを考えますと、そういうことが無くなってしまおうのかというイメージとして捉えたのですが、それは

これから話し合いで決めて頂けるのか、それともそれは無しの前提で進んでいくのかお伺いしたいです。

教育長

小学校の卒業式と中学校の入学式のところだと捉えましたけれども、それについては今後の検討課題とさせていただきます。

委員長

先ほど教育長が言いましたが、小学校卒業してから中学校を他所のところに行くというのは、今の西伊豆町でもそういった事例はあるのでしょうか。

教育長

今年度については、把握しておりませんが、過去には他所の中学校、例えば日大三島中学校へと進んだこともあったと聞きます。事例としては聞きませんが、暁秀中学校へ進むということも考えられます。小学校の校長先生いかがでしょうか。

浅賀委員（田子小学校長）

おそらく、旧賀茂村では裾野にあります聖心中学校へ行ったという事例はあります。

委員長

そうすると小学校で入学式のみというのは可哀そうですね。

事務局長

教育長も今申し上げましたけれども、全国的には色々な事例もありますので、それらを研究しながら検討したいと思います。

委員長

今後の検討課題としてお願いします。他に何かありますでしょうか。無ければ終わりにしたいと思います。

事務局長

今年度で皆様は最後となると思います。1年間ありがとうございました。今後の運営について、改善の必要があるというご意見をいただければ、頂戴したいと思います。

委員長

そういう事務局長のお話もありましたので、何かご意見がありましたら、お願いします。私の方も至らない委員長で色々とお世話になりましたけれども、1年間ありがとうございました。

教育長

閉める前にすみません。統合を私としては2年間関わらせていただきました。そのなかで体調を崩してご迷惑をお掛けしたこともあります。そういうなかで皆さんも統合という渦中のなかで、様々悩んだり、苦しんだりといっ

たようなことも沢山あったかと思います。大変な役目を請け負っていただきまして、本当にありがとうございました。

副委員長

平成30年度の会議は本日で終了ということで、次年度はまた別な恰好で委員の方が来るのではないかと思います。このような場に携えられたというのは、1つは記念にもなりますし、誇りにもなると思います。夜間の会合でお忙しかったと思いますが、大変ありがとうございました。ご苦労様でした。

以上